

第4次八千代市子ども読書活動推進計画（案）の素案からの変更点

p.2 第1章 計画の策定 2 計画の位置づけ

第4次八千代市子ども読書活動推進計画の上位計画である、第4期八千代市教育振興基本計画及び八千代市第4期生涯学習推進計画の期間が令和7年度から令和12年度となったことから、各計画の期間を修正しました。

また図書館サービスの推進を目指し、八千代市立図書館サービス方針を新たに令和7年度から令和16年度までの期間で策定予定となりますので、第4次八千代市子ども読書活動推進計画と相互に関係する計画として記載し、図を追加しました。

p.2 第1章 計画の策定 4 計画期間

計画期間を令和7年度から令和10年度までの4年間であったところを、令和12年度までの6年間に修正しました。

p.5 第2章 現状と課題 1 子どもの読書活動を取り巻く状況

(3) 学校図書館法の改正について、「平成29年（2017年）4月に「学校図書館図書整備等5か年計画」が始まり、学校図書館の計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置等の環境整備が求められています。」を「令和4年（2022年）4月に「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」が始まり、学校図書館の計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充等の環境整備が求められています。」に修正しました。

p.13～ 第3章 計画推進の方策 2 子ども読書活動推進のための取組

具体的な取組に目標値が設定されているものは、計画期間の延長に伴い、令和10年度末から令和12年度末に修正しました。